

行政評価シート(事後評価)

コード 5-3-3	事務事業名 障害者福祉センター施設維持管理事業	所管部課 福祉部障害福祉課
--------------	----------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	障害者の社会参加と自立を目指し、障害者福祉の増進を図るため、保谷障害者福祉センターでは、身体障害者に対する機能訓練・健康指導・創作活動、送迎、入浴サービスを実施している。センター施設及び敷地の維持管理を的確に行なうことにより、安全で快適な環境の中で施設を利用できるよう努める(根拠法令:西東京市保谷障害者福祉センター条例)。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	保谷障害者福祉センターの清掃、警備、設備機器保守等の施設維持管理を委託により実施している。なお、保谷障害者福祉センター及び田無障害者福祉センターの事業運営については、社会福祉協議会に事業委託を行っている。田無障害者福祉センターについては、田無総合福祉センター内にあり、施設維持経費を障害福祉課で所管していないため、本評価からは除くこととする。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
事業費(A)		4,077	3,387	3,902	5,011
財源: 国庫支出金・都支出金	千円	0	0	0	0
地方債		0	0	0	0
内: その他( )		0	0	0	0
認識: 一般財源		4,077	3,387	3,902	5,011
所要人員(B)	人	0.04	0.04	0.04	0.04
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	327	326	326	326
臨時職員等賃金(C')	千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	4,404	3,713	4,228	5,337
単位当たりコスト (E)=(D)/( 開館日数 )	千円	18	15	17	22

活動等指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
開館日数	実績値 日	244	244	245	243
	実績値				
(指標の説明・数値変化の理由 など) 施設が開館している日数(基本的に土日、祝祭日を除いた日に開館している)。					
成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
一次 施設利用者数(延べ)	目標値 人				
	実績値 人	13,604	15,538	20,975	
二次 施設利用者(延べ)あたりの維持管理経費	目標値 千円	0.30	0.30	0.30	0.30
	実績値 千円	0.32	0.24	0.20	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 施設を安全、清潔に維持し快適に利用できる状況にすることにより施設利用者が増加すると、結果として本指標ではコスト減となる。(平成19年度以降については、法改正に伴い施設の位置づけも変わったことから、述べ利用人数の捉え方も変更になる。)					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	施設維持管理に関してのアンケートなどは行っていない。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	施設規模、利用状況、運営方法などに差異があるため、維持管理経費の客観的な比較は困難である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	特になし

コード 5-3-3	事務事業名 障害者福祉センター施設維持管理事業	所管部課 福祉部障害福祉課
--------------	----------------------------	------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>施設老朽化による経年劣化のため、遠くない将来に設備類の更新ならびに営繕経費の増大が見込まれるため、事業費の削減に継続して取り組むこととする。</p> <p>施設の日常清掃については、社会福祉協議会に委託し、障害者への就労機会の提供の側面もある。</p> <p>日常清掃以外については、専門性があるものもあるため、民間事業者に委託を行っているが、委託事業内容の精査を行ない、障害者への就労機会提供が可能なものについては、地方自治法施行令による政策的随意契約を積極的に活用していきたい。</p> <p>平成23年度オープン予定の(仮称)障害者福祉総合センター開設にあたっては、障害者の就労機会提供についてより一層の検討を行いたい。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>障害者福祉センターの維持管理は、日常清掃などの保守管理について障害者への貴重な就労機会提供の機能を有していることから、一次評価記載のとおり、引き続き就労機会として提供できる管理内容について見直していく必要がある。</p> <p>平成23年度に開設予定の(仮称)障害者福祉総合センターの施設維持についても、あわせて検討を進められたい。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>当該施設の有する障害者就労施設としての機能に留意しつつ、適切な施設維持管理に努められたい。</p> <p>なお、平成23年度に開設予定の(仮称)障害者福祉総合センターについても、同様の趣旨から維持管理方法について検討を進められたい。</p>